関東信越税理士会 熊谷支部3月例会次第

日時 令和6年3月27日(水)

午後4時30分~

場所 ホテルガーデンパレス

1. 会務報告

(1)2月 7日(水)関係機関との協議会・例会於 ホテルガーデンパレス(2)2月 7日(水)第2回理事会於 ホテルガーデンパレス(3)2月 7日(水)確定申告研修会於 ホテルガーデンパレス(4)2月14・15大谷廣安会員 通夜・告別式於 セレモニーホールゆうえん(5)3月 7日(木)相原信夫会員ご母堂様 告別式於 アグリホール花園

2. 会務予定及び連絡事項

(1)研修会

日時 3月27日(水)午後2時30分~3時50分

場所 ホテルガーデンパレス

(2)例会・関係機関との協議会

日時 3月27日(水)午後4時00分~5時00分

場所 ホテルガーデンパレス

(3)確定申告慰労会

日時 3月27日(水)午後5時00分~午後7時00分

場所 ホテルガーデンパレス

(4)正副支部長・地域長会議

日時 4月3日(水)午後2時30分~

場所 支部事務局

(5)能谷税務署との協議会

日時 4月3日(水)午後3時45分~

場所 能谷税務署

(6)埼玉司法書士会熊谷支部 定時総会

日時 4月19日(金)午後6時~

場所 キングアンバサダーホテル熊谷

(7)埼玉県社会保険労務士会熊谷支部 通常総会

日時 4月26日(金)午後3時~5時

場所 キングアンバサダーホテル熊谷

3. その他の協議報告事項

4. 熊谷支部各部会連絡事項 · 関連組織連絡事項

令和6年度事務所職員表彰の申し出がある場合は、所定の申出書と1000円を添えて4月22日までに 支部事務局にご提出ください。

詳しくは、会報3月号及び本会ホームページに掲載されております。

5. 支部会員入会・転入・転出・異動等

〈退会〉

石井喜浩(令和6年3月5日業務廃止)

角田房司(令和6年3月7日業務廃止)

熊谷支部 会員数166名

6. 次回例会予定

日時 4月10日(水)午前 9時30分~ 関係機関との協議会 午前10時00分~ 例会

場所 熊谷市立文化会館

*文化会館の専用駐車場が狭いため、なるべく公共交通機関をご利用ください。 土手にある駐車場は開放しておりますが、出入口が大変狭いためご注意ください。 詳しくは別紙をご覧ください。

7. 次回研修会予定

日時 令和6年4月10日(水)午前10時45分~午後0時15分

場所 熊谷市立文化会館

内容 「インボイス制度現状と今後の留意点と居住用賃貸建物の仕入税額控除の制限」

講師 大宮支部 木村敏之先生

単位 1.5単位

8. ホームページ

熊谷支部 パスワード: kuma2012 http://www.kumazei.or.jp



県連 ユーザー名: member パスワード: skenren3111. ※半角12文字、最後にドット(.)あり

日税連 ユーザー名・パスワード共に: taxnz

本会 ユーザー名・パスワード共に: kzei0223

税理士協同組合 ユーザー名:zei パスワード:szeikyo3111

* 会員専用ページで上記のパスワードを入力し、ログインして下さい。

9. その他

*本日配布した路線価図・評価倍率表のお申し込み FAX は5月25日(木)までに支部事務局までお願いいたします。令和6年分より、請求につきましては大蔵財務協会より申込者(税理士)への直接請求に変更となります。納品の際に納品書兼請求書が同封されます。

「令和6年能登半島地震」義援金のご協力、ありがとうございました。 熊谷支部では30,500円の義援金が集まりました。 日本税理士会連合会を通じて、被災地税理士会等に寄付されます。

*今後の例会日日程を掲載しました。(令和6年3月現在)

5月例会	5月 8日(水)	熊谷市立文化会館	午前 9時30分~
6月例会	6月19日(水)	マロウドイン熊谷	午後 1時20分~
			午後 3時30分~(定期総会)
8月例会	8月 9日(金)	マロウドイン熊谷	午後 2時00分~
9月例会	9月13日(金)	熊谷市立文化会館	午前 9時30分~
10月例会	10月11日(金)	熊谷市立文化会館	午前 9時30分~
11月例会	11月13日(水)	熊谷市立文化会館	午前10時30分~
12月例会	12月11日(水)	マロウドイン熊谷	午後 2時00分~
1月例会	1月15日(水)	熊谷市立文化会館	午前 9時30分~
2月例会	2月 7日(金)	マロウドイン熊谷	午前10時30分~
3月例会	3月24日(月)	マロウドイン熊谷	午後 2時00分~

*場所の詳細は別紙をご覧ください。

*予定ですので変更になる場合もあります。

e-Tax・eLTAXの利用を推進しましょう。

関東信越税理士会熊谷支部 支部長 中 野 敦 夫 副支部長 中 村 武 司 地域長 森 戸 裕 研修部長 林 正 浩

税理士会36時間規定研修 令和6年度例会時熊谷支部研修会のご案内

拝啓 春らしい陽ざしを感じる今日このごろですが、会員の先生方におかれましてはい かがお過ごしでしょうか。

さて、下記の要領にて支部研修会を開催いたします。何かとお忙しいこととは存じますが、多くの会員の皆様にご出席頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

日時 令和6年4月10日(水)午前10時45分~午後0時15分

場所 熊谷市文化会館

内容 「インボイス制度現状と今後の留意点と居住用賃貸建物の仕入税額控除の制限」

講師 大宮支部 木村敏之先生

対象 税理士会会員

単位 1.5単位

※研修資料は、事前に支部ホームページに掲載いたします。 各自ダウンロードして、お持ちください。

関東信越税理士会 会長 大 山 博 之

税理士証票及び会員章所有確認の実施について

税理士又は税理士法人が税務代理をする場合において、税務官公署職員と面接するときは 税理士証票を提示しなければならないこととされ(法第32条)、税理士業務を行う場合は税 理士証票を携行し、会員章を着用しなければならないこととされている(本会会則第45条) ため、会員の皆様に対しては、毎月発行する本会会報等で「税理士証票の提示・会員章(バッジ)着用の励行」を推進して参りました。

しかし、近年、税理士証票及び会員章紛失による再交付手続きが散見され、また、紛失しているにもかかわらず再交付手続きを行っていないケースも見受けられます。

以上のことから、上記法規定遵守の徹底を図るため、税理士証票及び会員章の所有状況確認を行うことといたしました。

つきましては、別紙「税理士証票等確認票」の設問について、<u>5月31日(金)までにWeb</u>回答を優先として、FAX、郵送のいずれかによりご回答ください。

なお、税理士証票の定期交換の案内が届いている方で、交換が未実施の方は<u>現状保持している税理士証票の交付番号を回答</u>のうえ、回答後に定期交換の確実な実施をお願いいたします。

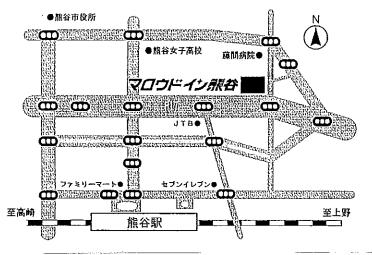
<u>税理士証票及び会員章を紛失されている場合は、再交付手続きを要しますので本会登録課</u> 宛ご連絡ください。

- ※ 「税理士証票等確認票」については、本会ホームページ内会員専用サイトにログイン後、「書式・資料集」からダウンロードしてご利用いただけます。(ログインID・パスワード共通 kzei0223) また、「税理士証票及び会員章所有確認におけるQ&A」を併せて掲載しておりますのでご覧ください。
- ※ 税理士証票を紛失した場合は官報に公告、会員章を紛失した場合は会報に告示されます。

【再交付手続き及び質問に関する問い合わせ先】 関東信越税理士会事務局 登録課 電話 048-643-1661

〇 税理士法第32条(税理士証票の提示)

- 税理士又は税理士法人が税務代理をする場合において、当該税務代理に係る税理士が税務官公署の職員と面接するときは、当該税理士は、税理士証票を提示しなければならない。
- 本会会則第45条(税理士証票の携行)税理士会員は、税理士業務を行うときは、税理士証票を携行し、税理士会員章を着用しなければならない。
- 税理士法施行規則第13条(税理士証票返還等の手続) 税理士は、税理士証票を亡失し、又は損壊したときは、当該亡失又は損壊した年月日及び場所その他参考と なるべき事項を記載した書面を当該税理士の所属税理士会を経由して、日本税理士会連合会に提出しなけれ ばならない。
- 税理士会員章規程第6条(会員章の亡失・損壊) 会員は、会員章を亡失し、又は損壊したときは、直ちに別表第4の書式による届出書を本会に提出するとと もに、会員章の再交付を申請しなければならない。



MaRRoaD Inn Kumagaya

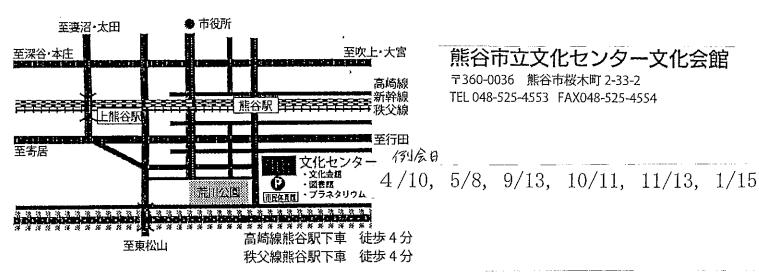
〒360-0032 埼玉県熊谷市銀座1-64 E-MAIL kumagaya-fb@marroad.jp URL https://www.marroad.jp/gkumaaya/



ご予約・お問い合わせ (宴会受付 11:00~18:00)

TEL 048-525-7611

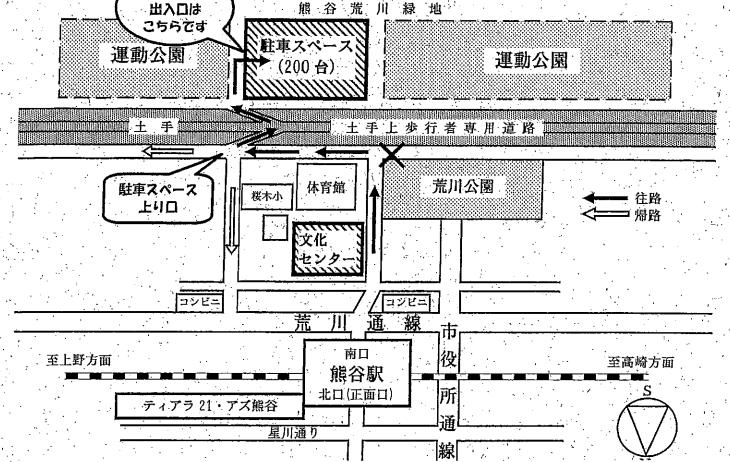
例会日 6/19, 8/9, 12/11, 2/7, 3/24



熊谷市立文化センター文化会館

〒360-0036 熊谷市桜木町 2-33-2 TEL 048-525-4553 FAX048-525-4554

駐車スペースのご案内 龙一儿。 車両の



会員の皆さんへ

◆限定出版につき申込み期日を厳守!

(予約申込期日各県税理士協同組合の申込締切日まで)

関東信越国税局管内

令和6年分

財産評価基準書

路線価図

財産評価基準書

評[価]倍|率|表

財産評価基準書(路線価図及び評価倍率表)の令和6年分を、関東信越国税局管内を39分冊に区分し、前年同様予約発売することになりました。その主な内容は下記のとおりです。

- ●路線価図の前面に公示価格及び基準価格の一覧表がついています。
- ●各税務署別路線価図の冒頭に町丁名索引表がついています。
- ●地区区分、借地権割合及び公示番号が表示されています。
- ●各分冊の表紙に税務署名及び収録されている市・町・村名が表示 されています。
- ●会員の販売価格は定価の一割引です。
- ●納本は8月を予定し、申込者へ直接送付となります。
- ●発行所は大蔵財務協会です。

- ★裏面申込み書にご記入のうえ所属地域(支部)へご提出下さい。
- ★申込み期限後の追加注文及び変更はおことわりします。

振込先の変更について

令和5年10月のインボイス制度の導入に伴い、「令和6年分路線価図・評価倍率表」より、従来までの振込先から**大蔵財務協会へ直接お支払い**をしていただくことになります。書籍納本時に同封されます請求書にて、お支払いをお願いいたします。

発売元 関東信越税理士協同組合連合会

〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地 TEL (048)650-0333

発行所 一般財団法人 大 蔵 財 務 協 会

〒130-8585 東京都墨田区東駒形1-14-1(財協ビル) ☎(03)3829-4141代 FAX (03)3829-4001

申 込 書

〈令和6年分〉

[路線価図] 評価倍率表]

	NO.	分冊区分	定価(税込)	申込 冊数		NO.	分冊区分	定価(税込)	申込 冊数
	1	茨城県 (水戸・潮来)	12,100円		路	21	埼玉県 (上尾)	10,100円	
	2	茨城県(日立・太田)	14,300円			22	埼玉県 (越谷)	9,900円	
	3	茨城県 (土浦)	13,200円			23	埼玉県 (朝霞)	8,300円	
	4	茨城県 (古河·下館)	10,200円			24	新潟県(新潟)	13,800円	
	5	茨城県 (竜ケ崎)	11,100円		ЩЩ	25	新潟県(長岡)	9,100円	
	6	栃木県 (宇都宮)	10,600円		線	26	新潟県 (三条・巻)	9,100円	
	7	栃木県 (足利・佐野)	10,300円			27	新潟県 (柏崎・小千谷・ 十日町・糸魚川・高田)	13,200円	
路	8	栃木県 (栃木)	10,300円			28	新潟県 ^{(新発田・新津・} 村上・佐渡)	10,600円	
四	9	栃木県 (鹿沼・真岡・ 大田原・氏家)	12,900円		义	29	長野県 (長野・信濃中野)	11,900円	
線	10	群馬県(前橋·桐生·伊勢崎)	10,300円			30	長野県 (松本・大町)	10,000円	
価	11	群馬県(高崎)	11,100円			31	長野県 (上田・佐久)	10,300円	
EX.	12	群馬県 (沼田・藤岡・ 富岡・中之条)	7,400円			32	長野県 ^{(飯田・諏訪・} 木曽・伊那)	13,300円	
	13	群馬県(館林)	11,300円			33	茨城県全城	6,100円	
	14	埼玉県 (川越)	12,300円			34	栃木県全域	4,800円	
	15	埼玉県 (熊谷·行田)	11,400円		価	35	群馬県全域	4,800円	
	16	埼玉県 (川口·西川口)	11,800円		倍	36	(川越・川口・西川口・浦和・ 埼玉県大宮・所沢・春日部・上尾・ 越谷・朝霞)	5,700円	
	17	埼玉県 (浦和·大宮)	12,500円		率	37	埼玉県 (熊谷·行田·秩父· 本庄·東松山)	5,500円	
	18	埼玉県 (秩父·本庄·東松山)	8,900円			38	新潟県全域	5,900円	
	19	埼玉県 (所沢)	11,100円			39	長野県全域	5,200円	
	20	埼玉県 (春日部)	12,400円		〈合	計	〉 合計金額× 0.9 =	hi	₩

※会員(税理士)斡旋価格[定価(税込)×0.9]

登録番号	所属地域 (支部)
事務所 <u>〒 -</u> 所在地	班名
氏名 電	話番号

埼税協熊谷地域3月例会

令和6年3月27日(水)

<会務報告>

令和6年2月8日(水) 第38回全税共 VIP 表彰式 11:00~ ホテルニューオータニ

令和6年3月22日金 第9回常務理事会・第5回地域長会 15:30~ パレスホテル大宮

<会務予定>

令和6年4月3日(水) あんしん財団 推進に関する協議会 15:30~ パレスホテル大宮

令和6年4月10日(水) 日本生命 VIP 代理店推進協議会 15:00~ パレスホテル大宮

<提携企業インフォメーション>